

北海道厚生局長への届出事項について①

2022年6月1日現在

当院は、下記施設基準について北海道厚生局あて届出を行っております。

基本診療料	
・ 初診料（歯科）の注1に掲げる基準	・ 感染対策向上加算1
・ 地域歯科診療支援病院歯科初診料	・ 患者サポート体制充実加算
・ 歯科外来診療環境体制加算2	・ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
・ 一般病棟入院基本料	・ ハイリスク妊娠管理加算
・ 精神病棟入院基本料	・ ハイリスク分娩管理加算
・ 急性期充実体制加算	・ 後発医薬品使用体制加算1
・ 救急医療管理加算	・ 病棟薬剤業務実施加算1
・ 超急性期脳卒中加算	・ 病棟薬剤業務実施加算2
・ 診療録管理体制加算1	・ データ提出加算
・ 医師事務作業補助体制加算1	・ 入退院支援加算
・ 急性期看護補助体制加算	・ 認知症ケア加算
・ 看護職員夜間配置加算	・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
・ 療養環境加算	・ 精神疾患診療体制加算
・ 重症者等療養環境特別加算	・ 精神科急性期医師配置加算
・ 無菌治療室管理加算1	・ 排尿自立支援加算
・ 無菌治療室管理加算2	・ 地域医療体制確保加算
・ 緩和ケア診療加算	・ 救命救急入院料1
・ 精神科応急入院施設管理加算	・ 特定集中治療室管理料2
・ 精神病棟入院時医学管理加算	・ ハイケアユニット入院医療管理料1
・ 精神科身体合併症管理加算	・ 総合周産期特定集中治療室管理料
・ 精神科リエゾンチーム加算	・ 一類感染症患者入院医療管理料
・ 栄養サポートチーム加算	・ 小児入院医療管理料4
・ 医療安全対策加算1	

特掲診療料	
・ 歯科疾患管理料の注1 1に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料	・ 婦人科特定疾患治療管理料
・ ウイルス疾患指導料	・ 腎代替療法指導管理料
・ 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算	・ 下肢創傷処置管理料
・ 糖尿病合併症管理料	・ 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算
・ がん性疼痛緩和指導管理料	・ 外来放射線照射診療料
・ がん患者指導管理料イ	・ 外来腫瘍化学療法診療料1
・ がん患者指導管理料ロ	・ 連携充実加算
・ がん患者指導管理料ハ	・ 開放型病院共同指導料
・ がん患者指導管理料ニ	・ こころの連携指導料（Ⅱ）
・ 外来緩和ケア管理料	・ がん治療連携計画策定料
・ 移植後患者指導管理料（臓器移植後）	・ 外来排尿自立指導料
・ 糖尿病透析予防指導管理料	・ 肝炎インターフェロン治療計画料
・ 小児運動器疾患指導管理料	・ ハイリスク妊産婦連携指導料1
・ 乳腺炎重症化予防ケア・指導料	・ 薬剤管理指導料
	・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

北海道厚生局長への届出事項について②

2022年6月1日現在

当院は、下記施設基準について北海道厚生局あて届出を行っております。

特掲診療料	
・ 医療機器安全管理料 1	・ 摂食機能療法の「注3」に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 2
・ 医療機器安全管理料 2	・ がん患者リハビリテーション料
・ 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	・ 歯科口腔リハビリテーション料 2
・ 在宅療養後方支援病院	・ 抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る）
・ 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定	・ 医療保護入院等診療料
・ 遺伝学的検査	・ 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
・ B R C A 1 / 2 遺伝子検査	・ 人工腎臓
・ 抗 H L A 抗体（スクリーニング検査）及び抗 H L A 抗体（抗体特異性同定検査）	・ 導入期加算 3 及び腎代替療法実績加算
・ H P V 核酸検出及び H P V 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	・ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
・ 検体検査管理加算（Ⅳ）	・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
・ 胎児心エコー法	・ センチネルリンパ節加算
・ ヘッドアップティルト試験	・ 皮膚移植術（死体）
・ 長期継続頭蓋内脳波検査	・ 組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）
・ 神経学的検査	・ 椎間板内酵素注入療法
・ ロービジョン検査判断料	・ 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
・ 小児食物アレルギー負荷検査	・ 角結膜悪性腫瘍切除術
・ C T 透視下気管支鏡検査加算	・ 緑内障手術〔緑内障手術〔流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術〕〕
・ 画像診断管理加算 1	・ 緑内障手術〔濾過胞再建術（needle法）〕
・ 画像診断管理加算 2	・ 網膜付着組織を含む硝子体切除術（眼内内視鏡を用いるもの）
・ ポジトロン断層撮影	・ 網膜再建術
・ ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影	・ 上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）
・ C T 撮影及び M R I 撮影	・ 上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）（歯科）
・ 冠動脈 C T 撮影加算	・ 乳がんセンチネルリンパ節加算 1 及びセンチネルリンパ節生検（併用）
・ 血流予備量比コンピューター断層撮影	・ 乳がんセンチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ節生検（単独）
・ 外傷全身 C T 加算	・ ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
・ 心臓 M R I 撮影加算	・ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）
・ 乳房 M R I 撮影加算	・ 肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除を伴うもの）に限る。）
・ 小児鎮静下 M R I 撮影加算	
・ 頭部 M R I 撮影加算	
・ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算	
・ 外来化学療法加算 1	
・ 無菌製剤処理料	
・ 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）	
・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	
・ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	
・ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	

北海道厚生局長への届出事項について③

2022年6月1日現在

当院は、下記施設基準について北海道厚生局あて届出を行っております。

特掲診療料	
・ 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、 内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖 術（内視鏡によるもの）、等	・ 体外衝撃波砕石破碎術 ・ 腹腔鏡下痔腫瘍摘出術 ・ 腹腔鏡下痔体尾部腫瘍切除術
・ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	・ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
・ 胸腔鏡下弁形成術	・ 内視鏡的小腸ポリープ切除術
・ 経カテーテル大動脈弁置換術	・ 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
・ 胸腔鏡下弁置換術	・ 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器 を用いる場合）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（ 内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・ 経皮的中隔心筋焼灼術	・ 腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を 用いる場合）
・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	・ 同種死体腎移植術
・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 （リードレスペースメーカー）	・ 生体腎移植術
・ 両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合） ）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極 の場合）	・ 膀胱水圧拡張術
・ 植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの） ）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用い るもの）	・ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機 器を用いるもの）
・ 植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの の又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型 除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極 抜去術	・ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
・ 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（ 心筋電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植 込型除細動器交換術（心筋電極の場合）	・ 人工尿道括約筋植込・置換術
・ 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（ 経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き 植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）	・ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援 機器を用いるもの）
・ 大動脈バルーンパンピング法（I A B P法）	・ 腹腔鏡下仙骨脛固定術
・ 補助人工心臓	・ 腹腔鏡下仙骨脛固定術（内視鏡手術用支援機器を 用いる場合）
・ 経皮的下肢動脈形成術	・ 腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器 を用いる場合）
・ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（後腹膜）	・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る）
・ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）	・ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）
・ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）	・ 体外式膜型人工肺管理料
・ 内視鏡的逆流防止粘膜切除術	・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げ る手術
・ 腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施 するもの）	・ 周術期栄養管理実施加算
・ バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術	・ 輸血管理料 I
・ 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）	・ 輸血適正使用加算
・ 体外衝撃波胆石破碎術	・ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
・ 腹腔鏡下肝切除術	・ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
	・ 麻酔管理料（I）
	・ 麻酔管理料（II）
	・ 放射線治療専任加算
	・ 外来放射線治療加算
	・ 高エネルギー放射線治療
	・ 1回線量増加加算

北海道厚生局長への届出事項について④

2022年6月1日現在

当院は、下記施設基準について北海道厚生局あて届出を行っております。

特掲診療料	
・ 強度変調放射線治療（IMRT）	・ 保険医療機関間の連携による病理診断
・ 画像誘導放射線治療（IGRT）	・ 病理診断管理加算2
・ 体外照射呼吸性移動対策加算	・ 悪性腫瘍病理組織標本加算
・ 定位放射線治療	・ 口腔病理診断管理加算2
・ 定位放射線治療呼吸性移動対策加算	・ クラウン・ブリッジ維持管理料

入院時食事療養費（I）
入院時食事療養（I）の届出を行っており、患者の病状に応じて管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。